

離婚協議書

●●●● (以下「甲」という。)と×××× (以下「乙」という。)とは、甲乙の離婚について、本日、以下のとおり合意したので、これを証するため本協議書2通を作成し、各1通これを保有する。

第1条 (離婚)

- 1 甲及び乙は、甲と乙が協議離婚することに合意し、各自離婚届に署名押印したことを確認する。
- 2 乙は、本合意の成立後速やかに、前項の離婚届を市区町村役場に提出する。

第2条 (親権等)

甲乙間の未成年の子である▲▲▲▲ (■■■年■■■月■■■日生。以下「丙」という。)の親権者及び監護権者を乙と定める。

第3条 (養育費)

甲は、乙に対し、丙の養育費として、◆◆年◆◆月◆◆日から同子が満20歳に至る日の属する月まで、毎月末日限り、1か月★万円を〇〇銀行〇〇支店の乙名義の普通預金口座(口座番号〇〇〇〇〇〇〇)に振り込む方法により支払う。

第4条 (慰謝料及び財産分与)

甲及び乙は、甲乙相互間に離婚に伴う慰謝料及び財産分与の支払義務が存在しないことを確認する。

第5条 (面会交流)

乙は、甲に対し、甲が丙と毎月1回程度面会交流することを認め、その面会の日時、場所及び方法等については、子の福祉に慎重に配慮して、当事者双方が協議のうえ定めることとする。

第6条 (年金分割)

甲及び乙は、甲乙間の別紙記載の情報に係る年金分割についての請求すべき按分割合を0.5と定める。

第7条 (清算条項)

甲及び乙は、甲乙間には、本件に関し、本協議書に定めるもののほか何らの債権債務がないことを相互に確認する。

年 月 日

(甲) 住 所

氏 名

印

(乙) 住 所

氏 名

印